

市民主体のまちづくりの推進に向けた取組について ～「協働」に関わる担い手不足への対応～



つながる地域

かかわる未来

みんなでつくろう

たのしい高松

高松市協働コミュニティ推進課
政策課

1. 高松市における協働の位置づけ

第7次高松市総合計画

～たかまつ未来ビジョン～

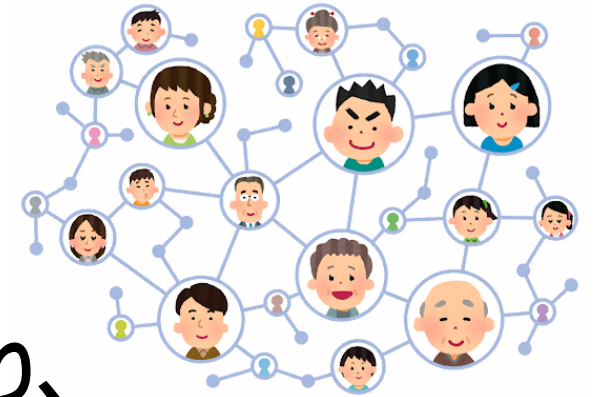
まちづくりの基本方針

協働によるまちづくり

まちづくりの目標 6

さまざまな主体がつながり、

ともに力を発揮できるまち



政 策

1 地域社会を支える連携・協働の推進

施 策

① 地域コミュニティの自立・活性化

② **参画・協働の推進**

③ 離島の振興

④ 連携の推進

2 自立的で推進力のある行財政運営の確立

① スマートシティの推進

② 行財政運営の基盤強化

2. 「協働」が求められている背景

行政

- 人口減少、少子・超高齢化の進行
- 自然災害、環境保全、子育て支援
- 市民ニーズの多様化
- 公平性、平等性の原則

市民

- 自治意識の高まり
- 自主的、自発的な公益活動の広がり
- 新たな「公益」の担い手

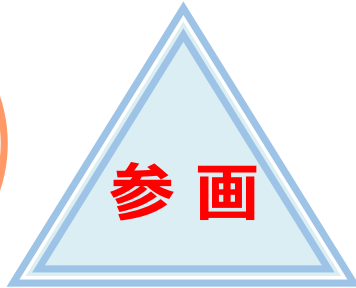
行政だけで複雑化・多様化する市民ニーズや地域課題の全てに、的確に対応することには限界がある。

行政だけでなく、市民や地域コミュニティ協議会・市民活動団体など、多様な担い手が「協働」という手段を使って、共に市民ニーズや地域課題の解決に取り組み、地域社会を支える、新しい仕組みづくりが必要。

3. 高松市における「協働」

高松市自治基本条例

自治の
基本原則



◆第22条 協働の推進

◆第23条 地域コミュニティ協議会

◆第24条 市民活動団体

具体的な方向や目標を示す

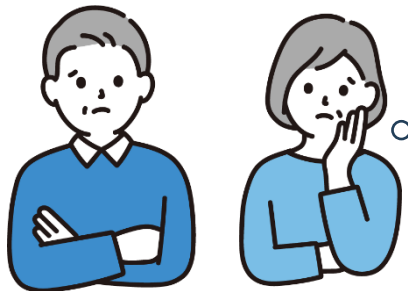
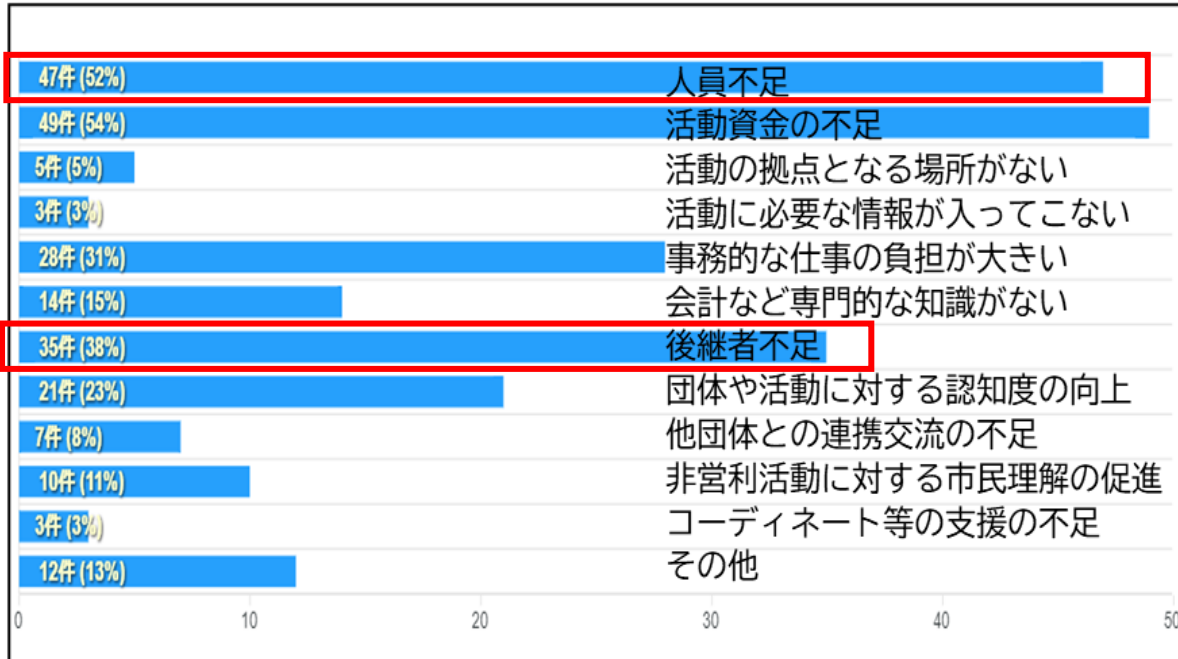
高松市自治と協働の基本指針

自治基本条例に掲げられた「市民主体のまちづくり」の実現に向け、協働の在り方や、地域コミュニティ協議会・市民活動団体の目指すべき方向性を示す、基本的な指針。

条例において、高松市の協働のパートナーを、
「地域コミュニティ協議会」と
「市民活動団体」とする。

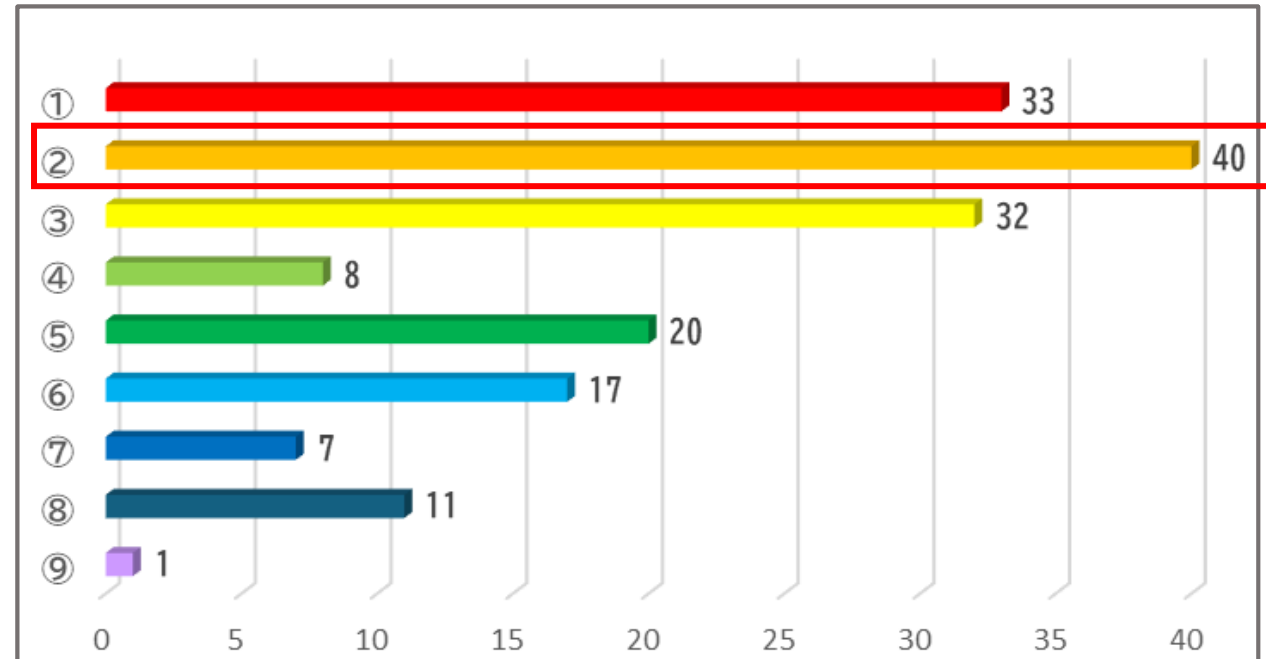
4. 協働のパートナー（地域コミュニティ協議会・市民活動団体）の課題

NPO法人の現状と課題



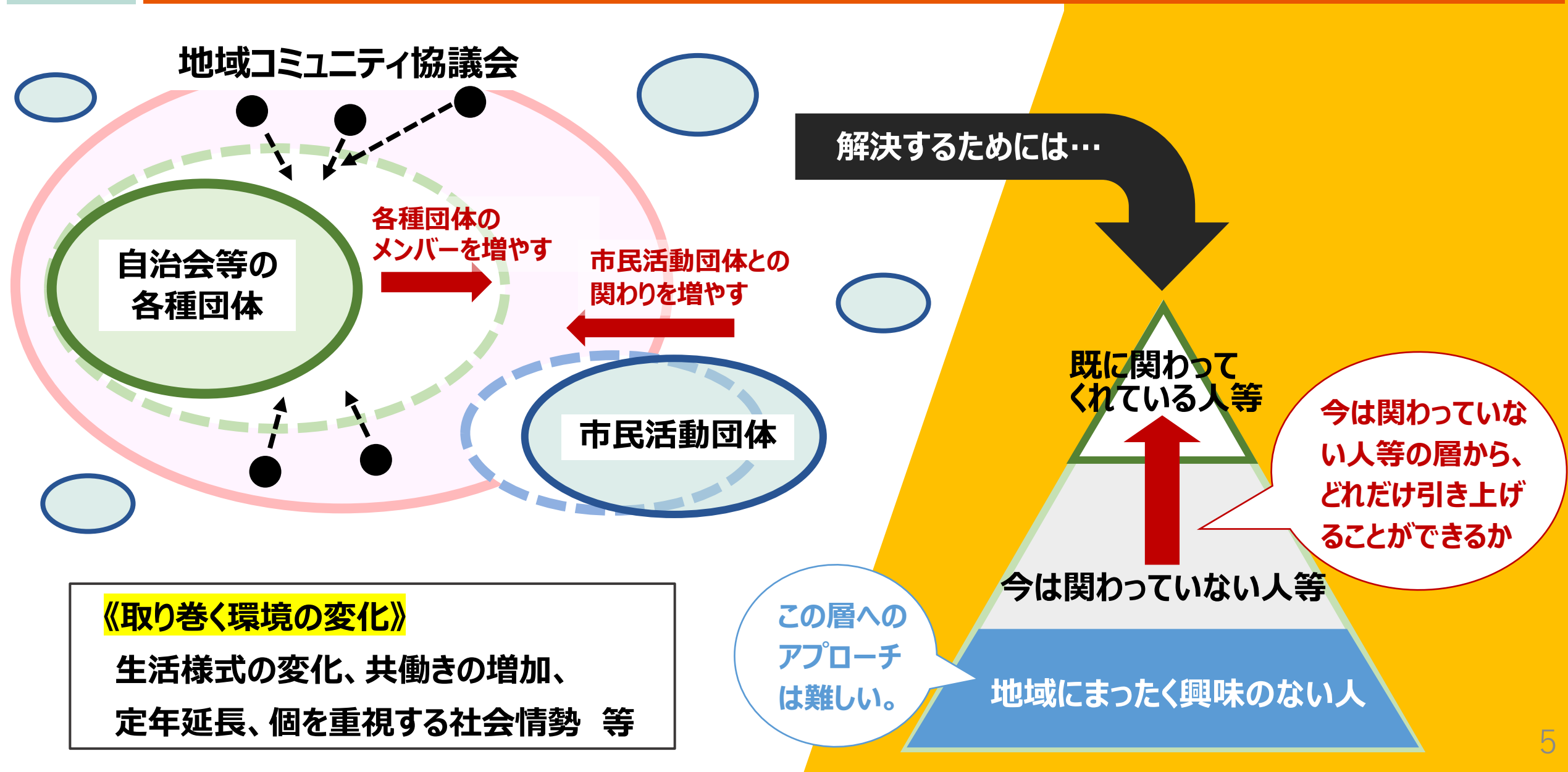
人材の確保
後継者の育成

地域コミュニティ協議会の現状と課題



- ①コミュニティ活動に対する地域住民の意識の転換が必要（若年層、マンション世帯、転勤族等）
- ②コミュニティ活動を推進する人材の不足
- ③地域コミュニティ協議会の組織強化が必要(単位自治会の再生等)
- ④活動拠点の充実が必要
- ⑤活動資金・財源の不足
- ⑥コミュニティ活動を行うためのノウハウの不足
- ⑦地域の代表であることの認知が必要
- ⑧地域コミュニティ協議会同士の交流・連携の不足
- ⑨その他

4. 協働のパートナー（地域コミュニティ協議会・市民活動団体）の課題

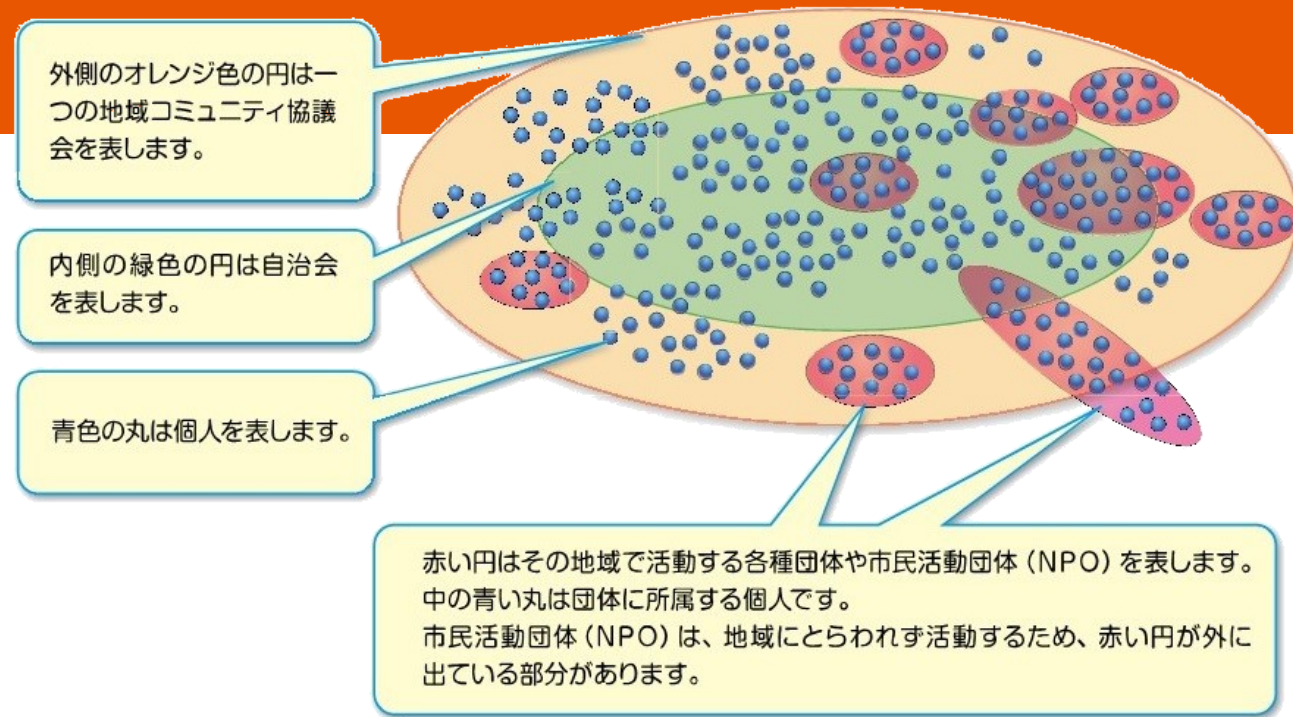


5. これまでの主な取組や現状

●地域コミュニティ協議会

地域コミュニティ協議会は、自治会を始め、女性会、PTA、自主防災組織、地区保健委員会、地区体育協会、市民活動団体など、その地域に住む人や団体などで構成されている。

また、地域コミュニティ協議会と行政との中間支援組織として、**一般社団法人 高松市コミュニティ連合会**が、情報発信や組織運営の支援を行う。



事業名	主な対象	事業内容
高松市地域まちづくり交付金	地域コミュニティ協議会	地域の課題解決のため、自主的・自立的な活動を支援。 地域を支える、住民、企業、市民活動団体を交えた組織強化に係る加算事業 を実施。
コミュニティセンターの管理運営	地域コミュニティ協議会	活動拠点である コミュニティセンターへの指定管理者制度 の導入。
各種研修の実施	地域の関係者	市とコミュニティ連合会が協働してコミュニティ協議会関係者に対し実施。

5. これまでの主な取組や現状



全ての人の共通課題である「防災」をキーワードにした地域の取組

● 幅広い世代につながる情報発信ツールの充実の検討

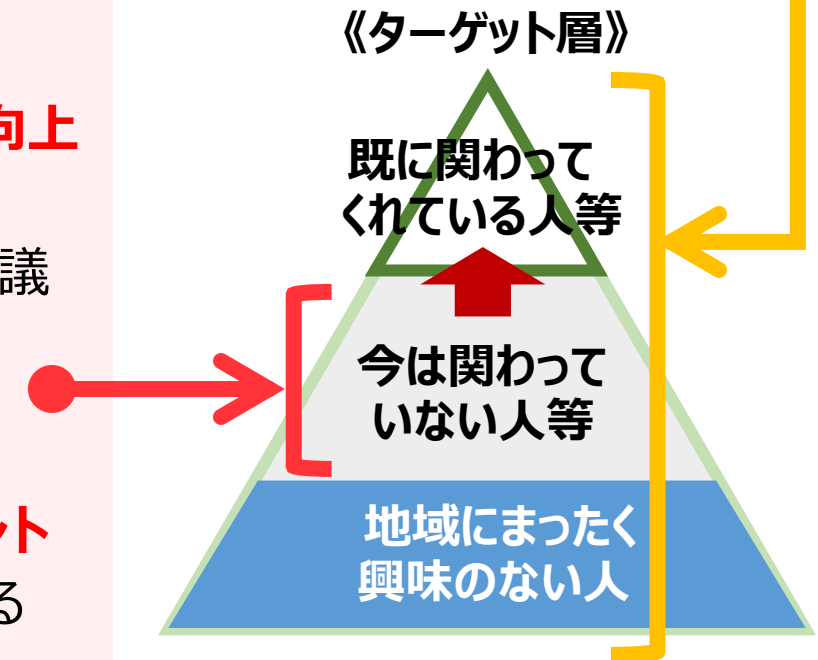
地域との関わりの第一歩としての情報発信ツールの充実を検討するとともに、地域まちづくり交付金の加算事業として、デジタルで新たなつながりを創出するため、スマートフォン活用講座等を実施している。

● 子育て世代の参画を狙ったイベントの企画等の実施

子育て世代の参画を促進するため、学校行事等を通して、防災意識の向上を図るイベントを実施し、避難所等の認識を持ってもらえるように促す。また、イベントの企画自体を、これまで運営に関わっていなかった世代に任せ、協議会として伴走支援をすることで、地域を担う新たな担い手の育成に努める。

● 自治会チャレンジ事業の実施

令和7年度から実施。未加入世帯へのアプローチ（防災等の各種イベントなど）や、自治会の組織運営改革（SNSの積極的な活用など）に資する事業を、新たに実施する単位自治会等に対して補助する。



5. これまでの主な取組や現状

●高松市市民活動センター

令和6年度までは直営で実施。行政だけでは、市民活動の中間支援に必要な知見や体制の整備が難しい状況となっており、市民活動団体等を取り巻く環境の変化やニーズへの対応等、中間支援組織としての役割が十分果たせていない状況にあった。そのため、市民活動センター機能の強化を図るため、**令和7年度から**、民間活力を導入する指定管理者制度の導入を行った。



事業名	主な対象	事業内容
相談機能の充実	市民活動団体	週に1回以上、相談対応可能な職員が必ず出勤している相談日・時間帯を設け、事前に日時を告知しておくことで、 積極的なセンター利用を促進 する。
地域に出向いた活動の実施	市民活動団体	市内の市民活動団体の状況を把握するとともに、 効果的な支援やコーディネート等 を実施することを目指す。
公式LINE等の新設	市民活動団体	プッシュ型情報発信など、 SNSを活用した利用促進 を図る。
若者の参画を促す取組の実施	大学生等	大学生やユースワーカーの雇用による 若者（高校生、大学生）の参画 を促す取組を実施する。

5. これまでの主な取組や現状

高松市まちづくり学校実行委員会

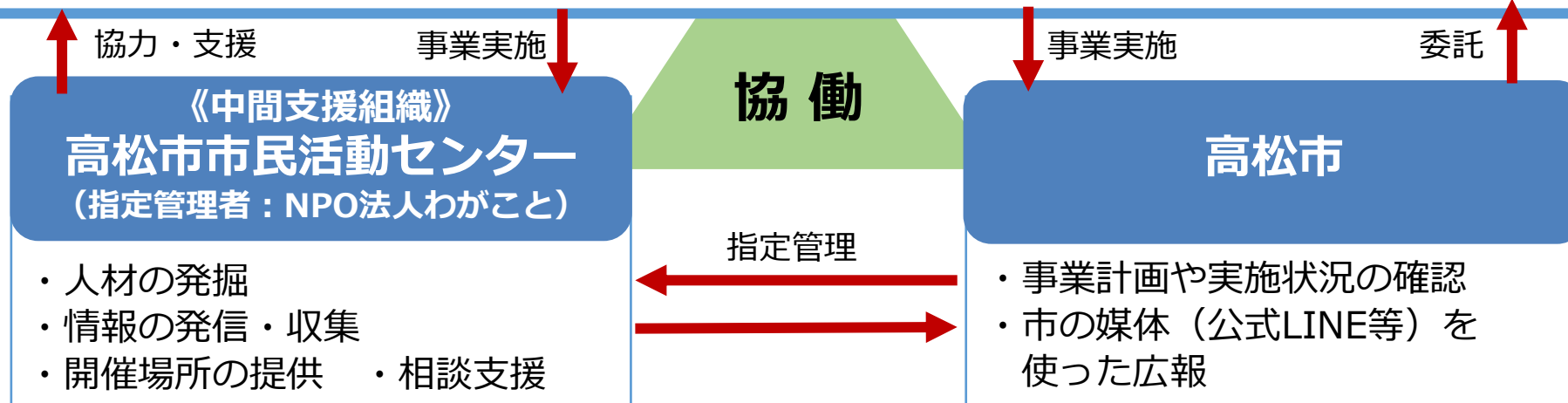
市民活動の新しい芽を
大切に育てたいという思い
からH26年度にスタート

高松市自治基本条例に掲げる「**市民主体のまちづくり**」を推進するため、地域の担い手となる**人材の育成**と**市民の交流促進**に寄与することを目的。

高松市まちづくり学校

事業実績		参加者総数 (聴講者含む)
R5年度	プレセミナー（1回）、講座（5回、 塾形式 ）、最終報告会・交流会（1回）	約300人
R6年度	プレセミナー（1回）、講座（4回、独立した 講座形式 ）、交流会（1回）	約260人

- 塾形式では、H26年度～R5年度までで、**約100名の市民が受講**。
受講後も**約75%の受講生が継続して地域と関わっている**。R6年度は講座形式で実施。



6. 民間企業との協働 《特定非営利活動法人国分寺北部校区コミュニティ協議会》

配食サービス事業に対する食材の提供支援

●まもりん食堂事業

令和2年10月事業開始。手作りご飯を調理し、高齢者向けの配食サービスを行っているほか、改修した古民家でランチを提供している。運営にあたっては、**地元企業**から、**食材を安価な金額で提供**していただくなど、支援を受けている。



地域防災訓練やこども食堂への資器材の提供

●地元企業の強みを生かした支援

コミュニティ協議会が主催する防災訓練において、**地元企業**から「段ボールベッド」などの**資材の提供及び社員からの指導**などの協力をいただいている。

また、子どもの居場所づくりとして取り組んでいる「こども食堂」に、事業の趣旨に賛同いただき、段ボール製の木馬や滑り台を**無償で提供**していただいている。



7. 地域を超えた取組

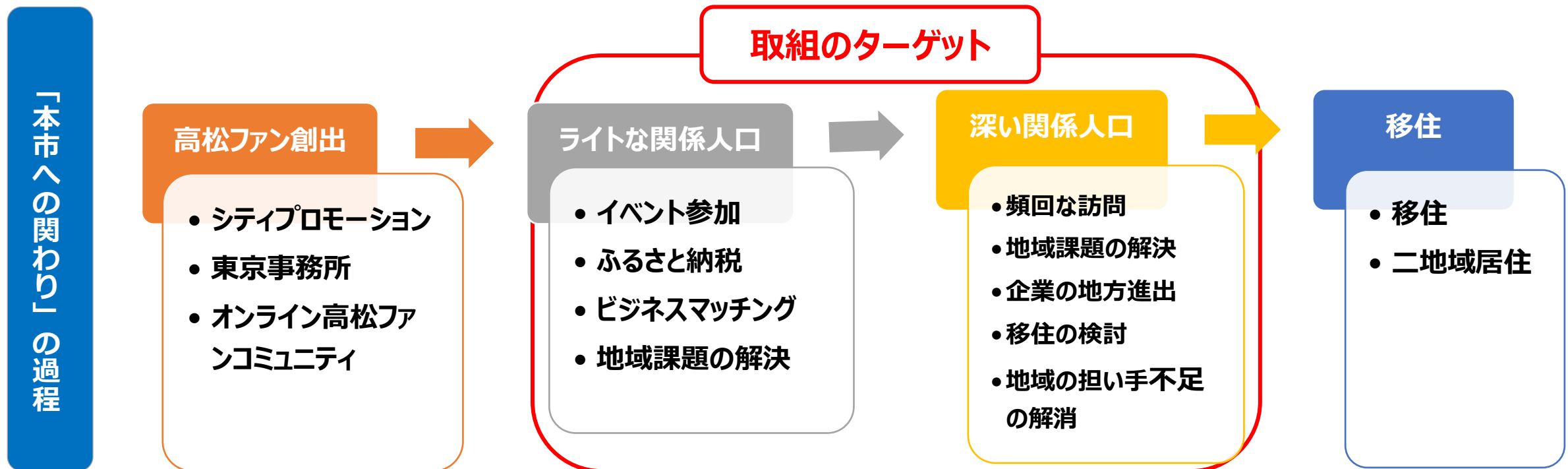
● 関係人口の創出・拡大

関係人口とは・・・

○大都市圏などの県外に在住しながら、何らかの形で、継続的に地域づくりに関わる方

○ふるさと納税やクラウドファンディングなどによる気軽な地域との関わり

○多様なスキルや知見を有する人が、それぞれの状況に応じて、地域活動に参画する深い地域との関わり



7. 地域を超えた取組

フィールドワーク・企業研修

地域イベント等での関係人口受入れ支援



目的

○地域の特色や課題等を活用した、関係人口の受入れ活動を行う地域を支援

祭りの担い手が足りない…

地域

地域課題の解決のため、関係人口を受入れよう

耕作放棄地が増えた…

地域主体で魅力を発信しよう

祭りの担い手

就農体験・収穫の手伝い



主な支援内容

○地元の祭りやイベント等の地域行事の担い手確保
○農業・漁業体験や収穫の担い手確保
○ボランティア活動やプロボノ、フィールドワークや研修の受入れ



取組事例

香西

○早稲田大学のフィールドワーク誘致
・宇佐八幡宮の文化財的な価値や笠居郷の歴史の調査・研究

庵治

○海・山体験プログラム
・漁協と連携した地引網体験、ビーチクリーンアップ、農業体験
○山梨大学のフィールドワーク誘致
・庵治半島の地理や文化を活用

塩江

○大都市圏在住者を対象とした観光コンテンツのモニタリングツアー
・里山体験、お茶畑整備、ワークショップ等を実施



8. 今後の取組や関わり方の方向性

住んでいる人、みんながWell-beingな心地よさを
感じることができる地域を目指して・・・

人材育成

- 次代を担う子どもたちへの働きかけ
- シニア世代のパワーの活用
- シビックプライドの醸成、市民活動への関心の向上

組織運営の充実・強化

- 自治会に加入しやすい環境づくりの推進
- 民主的かつオープンで寛容な運営と働きやすい健全な組織強化
- CSR（企業の社会的責任）の推進
- 中間支援組織の機能強化

団体同士の連携

- 情報収集と発信、コーディネート機能の充実
- 地域コミュニティ協議会、市民活動団体及び行政等との協働

担い手不足の解消